

第3章 将来の環境像と計画目標



「第2次計画」の策定に当たり、多度津町の「将来の環境像」を定めるとともに、各環境分野における計画目標を掲げ、それらを達成していくための環境施策を示します。

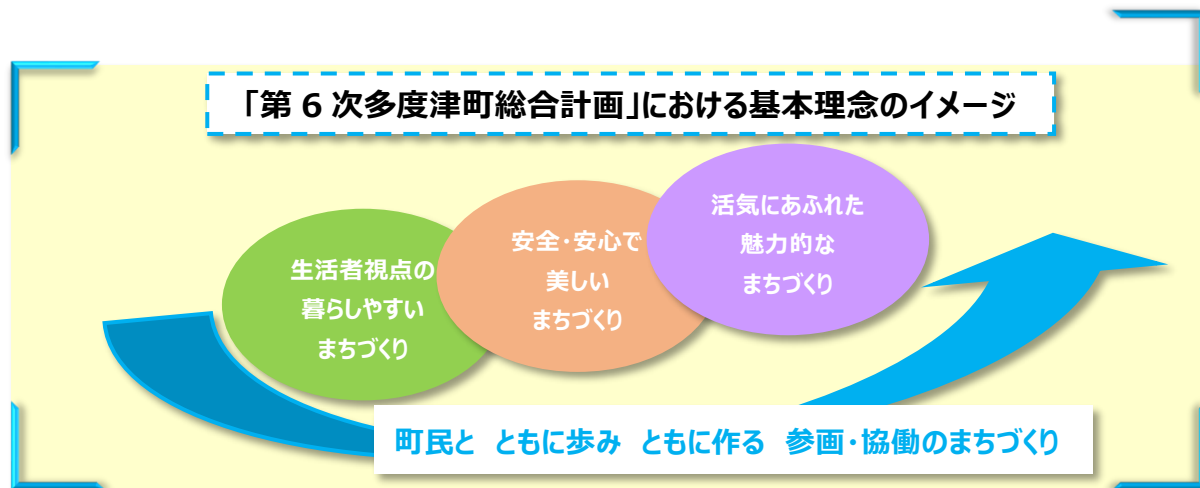
1. 将来の環境像

「第6次多度津町総合計画」では、まちづくりの基本理念を「町民と ともに歩み ともに作る 参画・協働のまちづくり」と定めています。

また、多度津町が目指す将来像について、「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を掲げ、『ひと』、『暮らし』、『歴史』に着目して、『共生』という視点から『たどつ』の地域の価値を捉え直し、家庭、地域、企業、行政が一体感を持ち、ともに地域を知り、歩むことが『たどつ』に対しての誇りと愛着を生み、まちづくりの原動力になるとしています。

多度津町が誇る海・山・川などの恵まれた環境を今後も継続して守り育てていくためには、各主体が「将来の環境像」に対するイメージを共有し、実現に向けた積極的な連携・協働による取り組みを推進していくことが必要不可欠となります。

そのため、「第2次計画」における多度津町が目指す「将来の環境像」を、次のように定めます。



【将来の環境像】

町民の参画と協働でつくる、
自然と人が共生する美しく暮らしやすいまち
たどつ

2. 計画目標

「将来の環境像」の実現に向けた「計画目標」については、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「自然環境の保全」、「快適空間の確保」、「学びと活動の輪」とします。

1. 地球温暖化防止：地球の環境にやさしいまちづくり

地球温暖化対策に向けては、一人ひとりがライフスタイルやビジネススタイルを見直し、省資源や省エネルギー活動に関する意識を持つ必要があります。

そのため、多度津町が率先して公共施設等への再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器を取り入れ、多度津町内での波及を促すとともに、今後も地球温暖化防止に向けた各種対策を積極的に推進していきます。

2. 循環型社会の形成：環境に配慮した持続可能なまちづくり

家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向け、多度津町内のリサイクル活動の活性化に地域が一体となって取り組むことで、発生抑制、資源循環、適正処理等を推進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

3. 自然環境の保全：豊かな自然と調和したまちづくり

多度津町内の美しく豊かな自然環境の継承に向け、地域の自然や生物多様性に関する様々な保全活動に地域が一体となって取り組むことで、生物多様性を確保するとともに、自然環境と人とのふれあいを通じた意識の高揚を促します。

4. 快適空間の確保：みんなが安心して暮らせるまちづくり

大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の少ない安全・安心で美しいまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。

そのため、大気や水質等を良好な状態に保つと同時に、多度津町内に存在する貴重な文化財等の各種資源の保全・活用や景観の向上に努めることで、みんなが安心を実感し、暮らすことができる快適な環境を創出していきます。

5. 学びと活動の輪：みんなで地域の環境を良くするまちづくり

家庭や学校、職場や社会活動等の様々な場所において、各主体が積極的な姿勢で環境教育や環境保全活動に取り組むことで、豊かな環境を今後も守り育て、学びと活動の輪を波及させていきます。